

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

---

◎議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第 2、議案第 16 号 令和 2 年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第 16 号 令和 2 年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○6 番（渡辺文彦君） いろいろ細かい数字を・・・、まだよく理解できない所なんですけれども、資料の後ろの 2 ページのところでもって、ちょっと、質問したいと思っておりますけれども。

令和 2 年度の医療給付費が、令和元年よりも、若干、下がっているわけなんですけれども、これが被保険者の減少とか退職者とかっていう話だったような気がするんですけれども、その辺の見込みっていうのに対してもう一回説明を頂きたいわけなんですけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 療養給付費につきましては、例えば、脳の関係、心臓疾患の関係ですとか、手術が大きいとその年に療養給付費が、ガクーンと伸びることがあると思います。ただ、全般的に、今、被保険者のほうは、年々減少傾向にありまして、傾向としては医療費全体では減少傾向にあるのかなと・・・、ただ、年度によっては、大きな手術ですとか、療養給付がかかってきますと、その年度はガクーンと医療費が上がったりっていう年があるものですから、ちょっと、その辺見込みは、なんともいえない所もありますけれども、ただ全体的に、全般的に言えることは、やはり、人口、被保険者数が減ることによって、医療給付費のほうも、それに並行して、減少傾向にあるのかなっていうふうに我々は捉えております。

○6番（渡辺文彦君） 先ほど説明の中で、退職者の分が減ったとかってというようなお話があったと思うんですけども、退職者の分はどのように、取り扱われているかちょっと説明頂きたいんですけど・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 退職者医療分につきましては、ですね、これは、昭和59年度くらいから始まった制度で、ようは、その、サラリーマンの方が、退職されますと国民健康保険に入ると思いますが、退職された方が一気に国民健康保険の被保険者になりますと、国保の財政を圧迫するということから、一応、被用者保険、社会保険を出た方から、今度、国民健康保険に加入されるまでの間、退職者医療制度というものを設けまして、そこで、ワンクッションおくような形で、保険税のほうも、半分は元いた会社のほうから納めてもらうよというような形になりました。それが、法改正がありまして、平成26年度だったと思いますけれども、そこで、もう、新規の退職者医療の方は、全部廃止してしまいますよと、で、そこから、一応5年経ちますと、ちょうど、今年度で、その方がもう65歳になって終わっちゃうものですから、今回、保険税のほうも、科目存置的なことになっていると思いますが、退職者医療の被保険者がなくなると・・・、来年度からはなくなるということで、ございます。ですから、医療費、につきましても、退職者医療の分の医療っていうのは、こちらのほうの数字には、上がってこないというような事でございますが、おわかりでしょうか。

○6番（渡辺文彦君） それじゃあ、今まで、サラリーマンをやった方は、今後、国保には、すぐ国保に以降するということですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） その通りでございます、今度は一般被保険者のほうの所に、退職された方が入って・・・、加入されるというようなことで、ご理解していただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） よろしいですか、もう一度質問します・・・。

○6番（渡辺文彦君） そうするとね、高齢化によって亡くなる方があって、被保険者っていうのが減っていくのかもしれないんだけど、退職者の方の何人かはそこに入ってくるわけだから、相対的には、そんなに、被保険者っていうのが減らないような気がするんだけど、その辺の推移はどうなっていますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 基本的には国民健康保険も当時は、その後期高齢者医療という75歳以上の被保険者の、その、制度が無かったんですけども、今は、もう、国民健康保険については、74歳までということで、75歳から後期高齢者医療のほうに入りますので、そ

こで何か帳尻を合わせるような形で、退職者医療制度のほうも廃止するというような事で伺っています。

○6番（渡辺文彦君） 基本的には特別会計ですから、町の一般会計予算と独立して成立しなきゃいけないと思うんですけども、あいかわらず一般会計からの繰入金が出ているわけですけども、今後の推移に関して、展望をお伺いしたいんですけど・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 一般会計繰入金につきましてはですね、例えば、その、県税の軽減されている世帯の所、その分については、先ほど申しましたように、国・県で4分の3それで町が4分の1をみて・・・、公費で支援をして下さいねと、いうことで、法的に定められたものなもので、その辺は、まあやむを得ないなということで考えておりますけれどもこの中で、事務費と繰入金これは・・・、国保の事務に係わるものですけども、こちらもできるだけ、我々のほうは、経費節減に努めてですね、できるだけ一般会計からの繰入金なんかを少なくしたいなということで考えております。それ以外のあと出産育児一時金の繰入につきましても、3分の2は国県町だとか、そういった・・・、アレがあるものですから、それは、ちょっと、やむを得ない所があるもんですけど、我々のほうで、ですね、努力して、経費を少しでも節減できる場所は節減していこうというような事で繰入金のほうは考えております。

○8番（土屋清武君） 確認ですけども、この国保会計では、正職員は・・・、担当していないっちゃあおかしいですが・・・、この予算上じゃあ、見受けられないですけども、そういう解釈でよろしいですね。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 予算書をご覧いただきましても、わかるとおり、会計年度任用職員の・・・、今でいうと臨時職員ですね、その方の分については、もう、必要最小限のことということで、みさせていたでいております。で、一般会計の3款1項6目の国民健康保険の総務費のほうで、人件費のほうは、みさせていたでいていうことで、特別会計のほうではあくまでも、人件費については、臨時職員の部分だけをみているということでございます。

○7番（高柳孝博君） 29ページの特健診のこと、それから次の30ページの人間ドックについてです。これは、健康、予防するほうの関係で、予防する為にね、両方とも必要なことだと思っているんですけど、その傾向を、ですね、受給率というのか、何人くらいを予定されているのか、また、増えている傾向にあるのか、減って行く傾向にあるのか・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 30ページの人間ドックのことでよろしいですよ、一応予算

のほうにつきましてはですね、1日ドックが、ですね、120件、それから短期ドックが10件分でみております。金額のほうですけれども、1日ドックが120件掛ける1人当たり2万5千円の助成です。脳ドックが10件掛ける1万5千円という形になっております。で、助成金のほうですけれども、平成29年度をみますと1日ドックのほうは、103件ありました。それから、30年度のほうは、100件ですかね、100人あったということで、脳ドックにつきましては、平成29年度は0で平成30年度が7件ということで、そういう実績でございます。

○議長（藤井 要君） もう1件特定・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） すいません、答えが漏れていて申し訳ございません。特定健診の受診率のほうでございます。大体、あの、大まかに言いますと、大体例年40パーセント位でございます。それで、今年度、特定健診受診率5パーセントアップ作戦ということで、各35地区に保健委員さんいるもんですから、保健委員さんからロコミで受診してねって言うことで、今年はいろいろやってみました。5パーセントアップまではいかなかったんですけども、だいたい、ほぼ、昨年か、昨年よりちょっと上回るようなペースで今進んでいるところでございます。いずれにいたしましても、残りの受診されていない、60パーセントの方、これを今後どのように受診していただけるように・・・、していくかなっというので、それが我々のほう、今、課題になっておまして、例えば、今、その受診率が見込めない理由というのが、自分がかかりつけでお医者さんのほうで、いろいろ血液検査だとか、やってもらっているから、特定健診行かなくてもいいよというような方もいらっしゃるといような情報も得ているものですから、それらに対しては、かかりつけ医から、逆に患者さんのほうに・・・、いや、特定健診行かなきゃダメだよということで受診干渉をしてもらおうとか、そういうような形で今お願いをしている所でございます。

○5番（深澤 守君） 今の関連の質問をさせていただきますけど、確か、特定健診だとか、脳ドックをやると国の助成っていうの・・・、その交付金の対象みたいなので、国側から入ってくる・・・、と思ったんですけど、違いましたっけ・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 人間ドックのほうの助成の関係、だと思えますけれども、一応、今、助成をいただいているのは、一般会計のほうの4款の・・・、保険衛生総務費の最後のほうにやはり人間ドックっていうのがあると思います。これは、今言われている国民健康保険ではないんですけども、75歳以上を対象にした後期高齢者の方の助成になります。それについては、国保連合会から助成がありますけれども、これも、もともと、時限立法的なもので、この2・3年で徐々に減らして最終的には助成は無くしますよっていう情報

が入っておりますけれども、今、人間ドック関係で、助成があるというのは、そこだけでございます。

○5番（深澤 守君） 特定健診のほう…、何か、あれが、受診率に応じてくるって聞いたんですけど、それは、間違い…。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 先ほどの県の交付金、例えば、12ページの県支出金の所です、12ページの5款1項1目こちらの2節の所に、保険給付費等交付金で、特別交付金っていうのがございます。この一番上に、保険者努力支援分というのがあります。こちらにつきましても、各保険者がどれだけ頑張っているかによって、交付金をいただけることになっていまして、受診率が上がれば上がるほど、その分は、交付金の金額も上がってくるというような、形でございます。ですので、その人間ドックの一件あたりいくら、それが実績がいくらに対して、そのかかった費用の何分のいくつかを国県が補助するというのはいないんですけども、そういった、人間ドックなんかをやって、特定健診の受診率も上がってくればですね、努力支援の交付金で加算されてくるというようなシステムになっています。

○5番（深澤 守君） これ、ちょっと、提案で、できるかどうかわからないんですけど…、もしあれでしたら、例えばその、考え方によったらこの特定健診の受診率を上げることによってね、その、大きい病気にならないという予防になれば、これ、健康福祉の料金が…、支給率が下がるわけですよ、\*\*受給率を上げて、お金がもらえるのであれば、もし、それを上手く使えて、次の年度に、その受給してくれた人には、500円なら500円っていう商品券みたいなものを配れるとか、そういうようなシステムがうまくとれば、逆にその健康福祉と町の活性化なんか、繋がるような、気もするんですけど、そういうような上手く商工とタイアップしてやるようなことも考えていただきたいと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） かつてはまだ、僕が役場に入りたての頃はですね、確か、お医者さんに1年間通わないと何か賞品みたいなものが、確かもらえたような…、確か記憶があります。そのような感じで、町の商工業者とタイアップして、なにか、そういった受診を上げればって…、なんか、特典があるよ、ということで…、今は、健康マイレージみたいな形で、健康に良い事をする、そのポイントで、特定健診も自己負担が無くなったりですとか、あるいは町の商品が安く買えたりとかですね、そういう制度もありますけれども、今、議員が仰られたこともですね、内部で検討してまいりたいなと考えております。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 質疑がないようであります。これにて質疑を終結したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第16号 令和2年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を挙手  
により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---